

第2章 連結財務書類

1. 連結対象とする会計・団体の範囲

紀の川市では、多様化する市民の皆様のニーズにお応えするため、紀の川市自らが行政サービスを提供するだけでなく、地方公社、第三セクター等を活用して行政サービスを機動的・弾力的に提供しています。また、行政事務の一部を他の地方公共団体（岩出市など）と共同で効率的に運営していくため、一部事務組合・広域連合などを設置しています。

市民の皆様から見れば、それらのどの団体が実施する事業であっても『紀の川市としての行政サービス』には変わりありません。そのため、普通会計の財務諸表に加え、一部事務組合・広域連合、地方公社、第三セクターといった関係団体・法人を含めた連結財務諸表を作成しています。

紀の川市の連結対象とする会計・団体の範囲は以下のとおりです。

① 普通会計

個々の自治体ごとに各会計の範囲が異なっているなどの理由により、地方財政の統計上統一的に用いられている会計区分です。紀の川市の普通会計は、「一般会計」「住宅新築資金等貸付事業特別会計」「土地取得事業特別会計」が対象となります。

② 公営事業会計

地方公共団体の会計のうち、普通会計以外の全ての会計です。

③ 公営企業会計

公営事業会計のうち、地方公営企業法の全部または一部を任意に適用することが認められている会計です。「水道事業会計」や「公共下水道事業特別会計」などがあります。

④ 一部事務組合・広域連合

複数の地方公共団体が、行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置された組織です。なお、連結する際、各組合に対する市の負担割合に応じ、各数値を按分して計上しています。「那賀消防組合」「公立那賀病院経営事務組合」などがあります。

⑤ 地方公社・第三セクター等

地方公社とは、地方公共団体が出資等を行い設立された法人で、その事業経営に対して地方公共団体が大きく影響を及ぼしている法人のことです。

紀の川市における地方公社は、『紀の川市土地開発公社』の1法人のみです。

また、第三セクター等とは、地方公共団体と民間団体が共同出資して設立された法人のことです。紀の川市においては、出資比率が50%以上の法人は全て連結対象とし、出資比率が50%未満の団体においても、役員の派遣、財政支援等の実態から、紀の川市が対象法人の業務運営に実質的主導的な立場を確保していると認められる場合も連結対象としています。

『財団法人 青洲の里』、『社団法人 紀の川市シルバー人材センター』、『社会福祉法人 紀の川市社会福祉協議会』が連結対象となります。

※なお、紀の川市の特別会計のうち、財産区特別会計(11会計)については、連結対象に含まれません。

《連結対象とする会計・団体及び連結割合一覧》

	区 分	会計名・団体名	連結割合
連 結 対 象 と す る 範 囲	紀 の 川 市 全 体	一般会計	
		普通会計	100%
		住宅新築資金等貸付事業特別会計	
		土地取得事業特別会計	
		公営事業会計	100%
		国民健康保険事業勘定特別会計	
		国民健康保険直営診療施設勘定特別会計	
		老人保健特別会計	
		後期高齢者医療特別会計	
		介護保険事業勘定特別会計	
		うち 公営企業 会計	100%
		水道事業会計	
		工業用水道事業会計	
		公共下水道事業特別会計	
		特定環境保全公共下水道事業特別会計	
		農業集落排水事業特別会計	
		善田農業集落排水事業特別会計	
		簡易水道事業特別会計	
	一 部 事 務 組 合 ・ 広 域 連 合	一部事務組合	
		公立那賀病院経営事務組合	60.57%
		那賀広域事務組合	52.86%
		那賀休日急患診療所経営事務組合	55.54%
		那賀児童福祉施設組合(むつみホーム)	52.05%
		那賀老人福祉施設組合(白水園)	72.51%
		五色台広域施設組合	24.40%
		紀の海広域施設組合	33.34%
		那賀衛生環境整備組合	55.92%
		那賀消防組合	55.15%
		和歌山県市町村総合事務組合(退職手当分)	連結済み
		和歌山県市町村総合事務組合(議員等公務災害分)	5.54%
		和歌山県市町村総合事務組合(非常勤職員公務災害分)	10.69%
		和歌山県市町村総合事務組合(学校医等公務災害分)	9.97%
		和歌山地方税回収機構	6.03%
	広 域 連 合	和歌山県後期高齢者医療広域連合	6.22%
		地方公社・第三セクター等	100%
		紀の川市土地開発公社	
		財団法人 青洲の里	
		社団法人 紀の川市シルバー人材センター	
		社会福祉法人 紀の川市社会福祉協議会	

2. 連結貸借対照表

紀の川市の連結貸借対照表を、「普通会計」「公営事業会計」「一組（一部事務組合）・広域（広域連合）」「公社・三セク」の4つのグループに分けて、簡略化したものを以下に示します。

貸借対照表とは、住民サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その財産（資産）をどのような財源（負債・純資産）で賄われているのかを表した財務書類です。

（※詳細は34ページ参照）

連結貸借対照表の要旨

（平成23年3月31日現在）

（単位：百万円、億）

	債 務					合 計	備考
	普通会計 (A)	公営事業会計	一組・広域	公社・三セク	(相殺消去)	(B)	連単倍率 B/A
[資産の部]							
1 公共資産	116,853	19,109	7,558	124	0	143,644	1.2
(1) 有形固定資産	116,819	19,108	7,557	95		143,579	1.2
(2) 無形固定資産	0	1	1	1		3	-
(3) 売却可能資産	34	0	0	28		62	1.8
2 投資等	8,237	348	2,005	524	△ 340	10,774	1.3
(1) 投資及び出資金	381	0	1	14	△ 340	56	0.1
(2) 貸付金	69	0	5	1		75	1.1
(3) 基金等	7,196	52	1,999	509		9,756	1.4
(4) 長期延滞債権	984	488	0	0		1,472	1.5
(5) 回収不能見込額	△ 393	△ 192	0	0		△ 585	1.5
3 流動資産	7,350	3,546	1,047	1,524	0	13,467	1.8
(1) 現金預金等	7,248	3,343	414	721		11,726	1.6
(2) 未収金	102	196	586	54		938	9.2
(3) その他	0	7	47	749		803	-
4 繰延勘定	0	0	74	0	0	74	-
資 産 合 計	132,440	23,003	10,684	2,172	△ 340	167,959	1.3
[負債の部]							
1 固定負債	35,375	14,318	6,973	201	0	56,867	1.6
(1) 地方債	29,216	13,731	5,361			48,308	1.7
(2) 長期未払金	0	0	0	22		22	-
(3) 退職手当引当金	6,159	587	1,612	179		8,537	1.4
2 流動負債	3,975	566	710	2,176	0	7,427	1.9
(1) 翌年度償還予定地方債	3,700	409	396			4,505	1.2
(2) その他	275	157	314	2,176		2,922	10.6
負 債 合 計	39,350	14,884	7,683	2,377	0	64,294	1.6
[純資産の部]							
純 資 産 合 計	93,090	8,119	3,001	△ 205	△ 340	103,665	1.1
負 債 ・ 純 資 産 合 計	132,440	23,003	10,684	2,172	△ 340	167,959	1.3

紀の川市普通会計の資産総額は1,324億円余りです。これに対し、公営事業会計や一組・広域、公社・三セクを加えた連結による資産は約1,680億円で、連結することによって資産が1.3倍になります。一方、将来世代の負担である負債は、普通会計では393億円余りです。連結すると642億円余りとなり、負債が1.6倍となります。

連結すると、資産に比べ負債の方が増加する割合が大きくなっています。これは、公営

事業会計の下水道事業や、一組・広域の那賀病院、土地開発公社などにおいて、資産に対する負債（借入金）の割合が大きいためです。今後も下水道事業等の推進などにより公営事業会計は資産・負債ともに増加する見込みです。これからも、連結先を含めた資産・負債のバランスを考えた健全な行財政運営に努めていきます。

3. 連結行政コスト計算書

紀の川市の連結行政コスト計算書の要旨は以下のとおりとなっています。

行政コスト計算書とは、1年間の行政活動のうち、福祉活動やごみの収集といった資産形成に結びつかない行政サービスにかかる経費と、その行政サービスの直接の対価として得られた財源（受益者負担金）を対比させた財務書類です。（※詳細は35ページ参照）

連結行政コスト計算書の要旨

自 平成22年4月 1日
至 平成23年3月31日

[経常行政コスト]

(単位:百万円、%、倍)

	普通会計 (A)	公営事業 会計	一組・ 広域	公社・ 三セク	相殺 消去	合 計 (B)	構成比率	連率倍率 B/A
人にかかるコスト								
(1) 人件費	4,221	388	2,349	432		7,390	16%	1.8
(2) 退職手当引当金繰入等	431	73	92	△ 8		588	1%	1.4
(3) 賞与引当金繰入額	275	30	120	0		425	1%	1.5
小 計	4,927	491	2,561	424	0	8,403	18%	1.7
物にかかるコスト								
(1) 物件費	3,055	806	1,949	279	△ 20	6,069	13%	2.0
(2) 維持補修費	263	121	52	4		440	1%	1.7
(3) 減価償却費	3,705	567	401	10		4,683	10%	1.3
小 計	7,023	1,494	2,402	293	△ 20	11,192	24%	1.6
移転支出的なコスト								
(1) 社会保障給付	3,984	10,427	7,291	0		21,702	47%	5.4
(2) 補助金等	3,257	2,706	99	5	△ 2,945	3,122	7%	1.0
(3) 他会計等への支出額	2,643	4	0	0	△ 2,647	0	-	-
(4) 他団体への 公共資産整備補助金等	447	367	0	0		814	2%	1.8
小 計	10,331	13,504	7,390	5	△ 5,592	25,638	55%	2.5
その他								
(1) 支払利息	545	290	125	4		964	2%	1.8
(2) 回収不能見込計上額	116	24	0	0		140	0%	1.2
(3) その他行政コスト	0	69	75	72		216	0%	-
小 計	661	383	200	76	0	1,320	3%	2.0
経 常 行 政 コ ス ト a	22,942	15,872	12,553	798	△ 5,612	46,553		2.0

[経常収益]

1 使用料・手数料 b	484	1	18	0		503	3%	1.0
2 分担金・負担金・寄附金 c	255	4,408	5,479	10	△ 2,402	7,750	45%	30.4
3 その他の特定行政サービス収入等	0	6,566	4,143	1,326	△ 3,206	8,829	52%	-
経 常 収 益 合 計 d	739	10,975	9,640	1,336	△ 5,608	17,082		23.1
受益者負担比率(d/a)	3.2%	69.1%	76.8%	167.4%	99.9%	36.7%		

(差引) 純経常行政コスト a-d	22,203	4,897	2,913	△ 538	△ 4	29,471		1.3
----------------------	--------	-------	-------	-------	-----	--------	--	-----

紀の川市普通会計の経常行政コストは、229 億円余りです。連結後の経常行政コストは約 466 億円となり、連結することで行政サービスに係るコストは 2.0 倍となります。資産合計を連結した場合が 1.3 倍であるのと比べて大きくなっています。これは、主に公営事業会計の国民健康保険事業と介護保険事業、一組・広域の和歌山県後期高齢者医療連合が

行っている医療費の給付などの社会保障給付費が大きいからです。

また、受益者負担比率が普通会計と他の連結先とは大きく異なります。これは、普通会計のコストの多くは、住民の皆様からお預かりした税金や国から交付される地方交付税などで賄い、受益者負担を取っていないサービスが多いのに対し、公営事業会計等は、特定のサービスを提供するために、水道料金や国民健康保険税、介護保険料などのような形で、住民の皆様から負担をいただいて運営を行っているためです。

4. 連結純資産変動計算書

紀の川市の連結純資産変動計算書の要旨は以下のとおりとなっています。

純資産変動計算書とは、貸借対照表に計上されている純資産額が1年間でどのように変動したかを表している計算書です。

純資産の部は、今までの世代が負担してきた部分です。この純資産変動計算書を見ることで、今までの世代が負担してきた部分が一年間でどのように増減したのかがわかります。

(※詳細は 36 ページ参照)

連結純資産変動計算書の要旨

自 平成22年4月 1日
至 平成23年3月31日

(単位:百万円)

	普通会計	公営事業会計	一組・広域	公社・三セク	(相殺消去)	合計
期首純資産残高	91,981	7,948	2,739	△ 753	△ 340	101,575
純経常行政コスト	△ 22,203	△ 4,897	△ 2,913	538	4	△ 29,471
一般財源						
地方税	6,829	0	0	0		6,829
地方交付税	10,393	0	0	0		10,393
その他行政コスト充当財源	1,484	0	3	0	△ 4	1,483
補助金等受入	4,673	5,103	3,184	10		12,970
臨時損益	△ 65	△ 35	△ 13			△ 113
出資の受入・新規設立	0	0	0	0		0
資産評価替えによる変動額	△ 2	0	0	0		△ 2
その他	0	0	1	0		1
期末純資産残高	93,090	8,119	3,001	△ 205	△ 340	103,665
(1年間の純資産の増減)	1,109	171	262	548	0	2,090

公社・三セクの純資産残高がマイナスとなっています。これは、紀の川市土地開発公社が債務超過（所有する資産よりも借入金などの負債が多い状態）となっているためです。平成 19 年 2 月に土地開発公社は健全化計画を策定しました。それに基づき市から毎年 2 億円の経営支援補助を行っています。今後、市からの経営支援に加え、企業用地等の売却の促進などを行うことで、土地開発公社の健全化を図っています。

5. 連結資金収支計算書

紀の川市の連結資金収支計算書の要旨は以下のとおりとなっています。

資金収支計算書とは、コストではなく、あくまで現金ベースでの1年間の資金の流れ、収支をみるもので、市の歳出をその性質に応じて「経常的支出」「公共資産整備支出」「投資・財務的支出」の3つに区分し、それに対応する財源収入を表した財務書類です。（※詳細は37ページ参照）

連結資金収支計算書の要旨

（自 平成22年4月 1日
至 平成23年3月31日）

（単位：百万円、億）

1 経常的収支の部	普通会計 (A)	公営事業 会計	一組・ 広域	公社・ 三セク	相殺消去	合計 (B)	連単倍率 B/A
経常的支出	18,014	14,854	12,279	926	△ 4,806	41,267	2.3
経常的収入	25,408	15,384	12,506	1,344	△ 5,081	49,561	2.0
経常的収支額 (A)	7,394	530	227	418	△ 275	8,294	
2 公共資産整備収支の部	普通会計	公営事業 会計	一組・ 広域	公社・ 三セク	相殺消去	合計	連単倍率 B/A
公共資産整備支出合計	3,518	2,066	182	8	△ 242	5,532	1.6
公共資産整備収入合計	2,161	1,847	184	0	△ 224	3,968	1.8
公共資産整備収支額 (B)	△ 1,357	△ 219	2	△ 8	18	△ 1,564	
3 投資・財務的収支の部	普通会計	公営事業 会計	一組・ 広域	公社・ 三セク	相殺消去	合計	連単倍率 B/A
投資・財務的支出合計	6,195	684	623	2,345	△ 4,760	5,087	0.8
投資・財務的収入合計	1,917	415	227	2,149	△ 4,503	205	0.1
投資・財務的収支額 (C)	△ 4,278	△ 269	△ 396	△ 196	257	△ 4,882	
当年度資金増減額(A)+(B)+(C)	1,759	42	△ 167	214	0	1,848	
期首資金残高	5,489	3,301	581	507	0	9,878	1.8
期末資金残高	7,248	3,343	414	721	0	11,726	1.6

連結後の経常的収支が 82 億円余りの黒字、公共資産整備収支が 15 億円余りの赤字、投資・財務的収支が 48 億円余りの赤字となっています。そして最終的に、期末資金残高が期首残高に比べ、18 億円余り増加しました。

経常的収支の部では、公営事業会計では国民健康保険事業、介護保険事業など、一組・広域では和歌山県後期高齢者医療連合や公立那賀病院などで資金の動きが大きく、経常的支出の連単倍率⁷が 2.3 倍となっています。

また、公共資産整備収支の部では、公営事業会計で 20 億 6 千 6 百万円が計上されています。現在、進められています下水道事業関係 14 億 7 千万円が主な要因です。

投資・財務的収支の部では、公社・三セクでの金額が大きくなっています。これは、土地開発公社の借入金を年度末に借換え⁸しているためです。市との借換え分 21 億円については、連結団体内での資金の動きですので相殺消去⁹欄にて減額しています。

⁷ 連単倍率：連結した場合に、普通会計のみの数値から何倍の規模になったかを表す倍率。

⁸ 借換え：返済期限が来た借入金をいったん返済して、すぐに借り直すこと。

⁹ 相殺消去：連結団体間で出資金や補助金などお金のやりとりがある場合に、その金額を差し引くことで財務書類の数値を外部との取引額だけの数値に修正すること。